

令和6年11月21日 議会のあり方調査研究特別委員会 議事録
11時05分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、小田上 尚典、
細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 藤川 和弘、西村 一啓、山崎 年一

○寺岡委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

今日の会議は、前回の続きが中心になろうかと思えます。前回の会議では、内省について、後半部分で市民参加を促す制度とについて意見交換をしたところです。

市民参加を促す制度について、意見交換、協議の途中でしたので、これを再開しながら、12月からどのように動いていくか、方向性がある程度は出せればいいのかと考えております。

12時には一旦置ければと思っておりますので、皆さんには進行の御協力をお願いいたします。

それでは、このたびも皆様のお手元には、前回、前々回のメモということでお示ししております。こういったことを協議していきたいというものを、昨日のお昼ぐらいにサイドブックに掲載してもらってますので、それを探りながらやっていければと思うんですが、前回の最後の辺りは、議会報告会の具体的なところなどに触れられて終えた印象を持っておりますので、そこからでも構いませんし、本日のレジュメのとおり、市民参加を促す制度についての概念的な部分からお話をいただいても構いませんし、皆様から発言があれば求めたいと思います。なければ調整に入っていきたいと思いますが、市民参加を促す制度、皆さんのイメージ、追加であればお話しただければと思います。いかがでしょう。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。

前回、最後のほう、時間も迫ってたんですけども、モニター制度に関して、委員でモニター制度という言い方をやめようという話になったと思いますが、議会報告会とかそういうものと連携できるような仕組み、新しい取組を何かないだろうかと探っていければなと思いました。どういう形で議会の中身を知ってもらうかというところをゼロベースでしっかりと話し合えれば良いなと思ってます。なので、どこかの市にとか、どこかの自治体がもう既にやってるモニター制度とか、そういうものじゃないもの、大竹に合ったものという話も前回させていただきましたが、あれがいいんじゃないか、これがいいんじゃないか

いかという話が今後できて、大竹ならではの市民参加を促す制度というのができればいいなど前回感じました。

以上です。

○寺岡委員長 おさらいという格好で、今、発言いただきましたね。

まとめのようなことをおっしゃってくださいましたが、ほかの皆さん、何か追加でありますか。

山代委員。

○山代委員 先ほど小田上委員がおっしゃいましたけれども、先般終わりの頃におっしゃっておりました、名称は置いておいて、大竹市としてモニター制度、マッチするものというところを今も強調されましたが、その部分、まず洗い出しをしてみる必要があるのかなと感じています。そこから意見を集約して、取捨選択していくのが、ちょっと遠回りかもしれないかもしれませんが、道筋としてはやってみたら案外こうだったよねという形になるのではないかなと感じております。

以上です。

○寺岡委員長 今の山代委員の御発言については、これまで出てきた皆さん方からのアイデア、それをもう一回振り返るという意味でもよろしいですかね。既存の意見を振り返る。

そのほかいかがですか。

今、具体的なステップを踏んだらどうかという意見が出てきました。この時間をちょっと取りましょか。皆さんが、前回、前々回、その前も含めてなんですけど、かなりモニター制度という言葉について整理をされてきました。言葉の捉え方の違いがあったりとか、そういうのをしっかり意見交換されてきました。その前にどのようなアイデアがあったのかというのを、当分この平場の中では上には出てきませんでしたので、ちょっと5分、10分、それを振り返る時間を取りましょか。というのが、9月議会以降、決算の委員会があったり、いろいろなほかの特別委員会も動きがあったり、なかなか皆さん、じっくりこの議会のあり方調査研究特別委員会に対して集中して目を向ける部分というのがちょっと取りづらかったかなと思いますので、過去の資料を読み解くのに、5分で足りましょか。

5分間休憩しますので、過去の資料、特にアンケートの結果、ワークシートの結果、また、これまでのメモを御覧いただきながら、どういったものがあったのかを振り返っていただきたいと思います。

5分間休憩します。

11時12分 休憩

11時17分 再開

○寺岡委員長 それでは、会議を再開いたします。

これまでもこの1年少々で委員の皆さんから様々な御意見、アイデアが出てきました。それらで大竹市にマッチするもの。どのようなものかという具体的なことも、恐らく今の時間でイメージをされたのではないかと思います。漠然とでも大竹市の、感覚的にでも何かこれがふさわしいのではないかと感じた方もいらっしゃるでしょう。皆さんからお気づきなど、御披露いただきたいんですが、いかがですか。

末広副委員長。

○末広副委員長 去年、ちょうど1年前のワークシートとかも見させていただいて、今回の議会報告会の結果とかを見ても、前回、岡委員もおっしゃってましたけど、議会報告会のやり方、例えば、意見交換会と報告会を分けるのかとか、議会報告会のやり方を改めるのが、ワークシートを見てもかなりの方が上げられているので、この在り方を改めるのが一番手っ取り早いといったら何とも変ですけど、やり方を改めるですね。

以上です。

○寺岡委員長 報告会のやり方を改めるのがふさわしいという言葉でいいですか。

○末広副委員長 はい。

○寺岡委員長 そのほか、いかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 報告会のやり方を改めるというのは必要かなと思うんですけども、今までどおりの報告会のよさもあるので、そこは残しつつ、例えば、夜7時からいろんな取組を議会はやりたいと思ってるといっても市民の方、2時間も3時間も拘束されるような、参加するようなのは嫌だよとなると思うので、それに近いものというか、市民の方に仕組みとかを知っていただくような別の機会を設けて出前授業に出向くような形とか、報告会と同じような開催の仕方でも、仕組みを知ってもらうための会みたいなものをつくるというのは一つなのかなと思いました。何かの媒体で発表するとなると、質問ができないとか、その意味が分からないんだけどというやり取りがない分、理解が進まないのかなと、前回の報告会とかで思うので、報告会に限らず、双方向にやり取りができる場を多くつくっていくというのが一つかなと、関心持ってもらうところでは思いました。

○寺岡委員長 後段は紙面とか映像という、そういう意味ですよ、それでは一方向になると。一方向で質問もできない。双方向のものをと。

末広副委員長、どうぞ。

○末広副委員長 報告会を改めるというか、報告会の解釈を広げるという意味合いなのかなと思います。意見交換会もそうですし、出前授業もそうですけど、報告会が今こうやってるんで、こういうことをもうちょっとやりたいよねというところで、報告会の解釈を広げるのがいいんじゃないかと今思いました。

以上です。

○寺岡委員長 そのほかいかがですか。

細川委員。

○細川委員 今ちょっと手法の話が少し出てきてるようなんですけども、前回皆さんが出していただいた意見の中では、何を市民の皆さんと意見交換したいかという辺りでは、広い意味での公民教育というか、議会の役割、議会の在り方、議会の運営とか仕組みとか、あいつたことをしっかりと理解させていただいて、市民の皆さんから分かりにくいところについては意見をいただきたいと。目的というかモニター制度で何をやりたいかということですか、というのを私は前回の中から感じました。

手法については、また、目的がしっかり決まったらいろんなやり方が出てくると思うの

で、それから話をしてもいいんじゃないかなという気がします。

○寺岡委員長 ほか、どうですか。

はい、どうぞ。小出委員。

○小出委員 今回の細川委員のお話に賛成で、細かい手法はこれから話していくことにして、これからの会議の方向性として、新しい制度であるとか手法を検討する前に、まずは今ある仕組みの改善が図れないかという辺りを話し合っていてはどうかなと思います。広報にしても、最近、まめ知識というコーナーを設けてあったりとか、あるいは、2次元バーコードで情報をより詳しくお届けするような努力も改善されていますし、議会報告会の団体向けというところで改善が見られると思いますし、あと、議会だとか委員会に傍聴者が少ないということについては、傍聴者を増やすためにはどうしたらいいかとか、あるいは、傍聴に来た人から意見を集約するためにはどのような手法があるかとか、あるいは、出された意見を議会とか市政に反映するためにはどのような手法があるかという辺りを探っていく。そのような既存の枠組みの改善をまず行うべきであって、それでもプラスアルファ必要ということであれば、プラスアルファでその後の施策を検討してみてもどうかなと思うんですが、それは夜間議会であるとか、休日の議会であるとか、あるいは、市域へ出ての出張議会であるとか、そういったものがあるんですけど、余計にやることを増やすのではなくて、まずは、既存の枠組みとか行ってることの改善点がないかどうかということの洗い直しというものを行ってみてもどうかなと思います。

それとあとは、傍聴に来てくださいという広報での広告を読んで傍聴に来る人がどれだけののかなと思いますが、議員としての行うべきこと、市民参加を促すということについて、議員個人として何ができるかという辺りの検討も必要なのかなと思います。議会だよりで傍聴に来てねというよりも、議員1人が1人の人に傍聴に来てくださいね、いつからありますよという声かけをするほうが、50倍も100倍も効果があるのではないかなと思うので、そういった上で議員として市民参加を促すということであれば、どのような行動の改善が見られるかという辺り、その辺を検討していかないとどうかなと思いました。

○寺岡委員長 まだありますか。どうでしょう。

岡委員。

○岡委員 本来議員というのは、互いが互いのモニターであるはずなのに、そして、自己改新していけば、ここで言われているような問題、実は大半は改善するはずだったんですけど、なかなかそういう方向にも行かない部分もあり、結局、さっき言った閉じた制度であるモニター制度。そして、今言ったような議員が議員のお互いモニターであるということからすると、まさに屋上屋を架すような制度がモニター制度で、そこに今行きかけていたんですけども、ただ、よくよく考えてみれば、これに代わるような制度というのは今まで既にあっただけですけども、全然使われていない。それは何かというと、議会報告会という名前と呼ばれているもの。

このたびも議会報告会で一番盛り上がったのは、やはり市民と議員の討議になりかけていたときですよ。本格的にはならなかったけれども、それでもなりかけていたときが一番盛り上がっているんですよ。何かそういう話になりかけたら、すぐにここは議員が個人

の意見を言う場ではないと水をかけ続けて、結局本格的な議論にもならなかったけれども、それでもそうなりかけたときというのが一番盛り上がっていたんですよ。そののころをやっぱり反省して、せっかく開かれた報告会、開かれた制度というのはどういうことかという、参加したければ市民は誰でも参加できるということです。有権者じゃなくても、高校生だって来たければ拒むことはないでしょう。そして、言いたいことがあれば、そこに来て言い、議員と意見を交わす場、場合によってはそこで議員をのしてやったという人が出てもいいわけですよ。そうして市民の参加というのを促すことができる。

報告会でその部分を付け加えていくと時間がないというかもしれないんですけども、報告会で扱う報告というものは、年に臨時会も入れれば5回ぐらいもあるような、議会のうちの、せいぜい1回のうちの、しかもさらにたくさんある議案を幾つかつまみ出ただけの報告にすぎないんですよ。その部分をもっと縮小してもいい。そして、討論をやってもいいんじゃないかと思います。名前も報告会にこだわらなくても、議会交流会、議会市民意見交換会でもいいし、報告会のままで議論を盛り上げていく方向でもいいし、とにかくそこを改善すれば、コストがかかったり、屋上屋を架すような制度を新たにをつくったりするようなことを考えなくても、今ある制度の中でもっともったいい方向に持っていくことができるのは間違いがないというのが私の考えです。

○寺岡委員長 ほか、いかがですか。

はい、どうぞ。豊川委員。

○豊川委員 こんにちは。私からは、岡委員からもいろいろありましたけれども、今の資料を読ませていただいて、小出委員も最後におっしゃってましたけれども、傍聴者の方に来てくださいと工夫をしてみてもどうかと思います。

私いろんな自治体に行かせてもらったら議会にも寄らせてもらうんですけども、議会というのは行きづらいんですよ。入ってもいいか、悪いのかとちょっと抵抗感があるので。ある議会は議会に上がったら色画用紙でようこそ何とか議会へとかと書いてあって、議会だよりのバックナンバーも置いてあって、入りやすい議会もあったので、そのように工夫してみて、ここに書いてますけれども、傍聴された方にはアンケートもしてもいいと思いますし、私が市民の方に傍聴にぜひ来てくださいと言って、来たいんだけどちょっと来づらいんだよねと言われるのが、まず、大竹市議会は、来たら住所と名前とを書かなきゃいけないから、あれ書かなくてもいいんだったら来てもいいんだけどと言われる方も複数おられました。現に議会の傍聴というの、総社市議会は、来たら名前とかも書かなくて普通に入れるということもあるので、そういう工夫等も必要じゃないかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 気軽に傍聴できる体制か。

取りあえず今お一人ずつは御発言いただきましたね。

報告会のやり方を改めるのがふさわしい。報告会の解釈を広める。これはこれまでも出た意見を、恐らく末広副委員長の中でいろいろ消化されて、今の時点ではこういうのがいんじゃないかと思っておられる。

これまでの報告会のよさを残して別の機会も設ける。報告会はあくまで報告会であると。

これも実施要綱などあるぐらい話し合われてやられたので、これのよさというのは残しながら、一方向ではない双方向の何かの機会を設けるのがいいんじゃないかということ。

何を意見交換したか分かってもらう。今ある仕組みの改善が先。この辺りはちょっと全体的な大きな話なので、ちょっと置いておきますね。

報告の内容は議会全体の活動のほんの一部。そのとおりだと思います。先ほど言ったように、報告会にはルールがある。ルールがあるので、それを逸脱して、それぞれの班が活動することはできなかったと。そのルールを変えれるのがこの委員会、変えるような提案ができるのがこの委員会である、そういうことです。

それから、傍聴者増の工夫。これは先ほども小出委員が言われました。傍聴者増を目指したらどうかという話なんです、これは比較的新しい意見ですので、このたび新たに組み込むかどうかはちょっと別として、もっと気軽に傍聴できる体制というのが必要なのではないかと。名前とかの記名をしなければいけないということにも言及しておられました。記名には記名の理由があると思うんですが、その辺りを研究したらどうかということですね。

まず、細川委員が、何を意見交換したいか分かってもらって意見をもらう。これ、細川委員は前回か前々回には、例えば、本会議の物事の決め方であったりとか、そういうところに触れられてたと思います。これを今から洗い出してという具体的などところをもっと入るといふ御意見だったんですかね。何を意見交換したいか。

はい、どうぞ。

○細川委員 今までの皆さんからの御意見を聞くと、市民からいただきたいのが、今の時点では議会の在り方、運営の仕方、議会の役割辺りをしっかりと市民の皆さんに理解していただいて、それについて運営方法が分かりにくいところがあれば意見をいただきたい。それが、これから私たちがやりたいことの目的だと思うんです。具体的に何を意見交換したいかじゃなくて、何をするために市民に参加してもらいたいかという辺りの目的をまず明確にしないと、じゃあその方法が傍聴者を増やすことなのか、それとも報告会のやり方を変えたほうがいいのかとか、手段はそこからあと出てくると思うんです。何について市民の皆さんに意見をもらいたいかという、その何にを明確にしたほうがいいんじゃないかと思うんです。そこら辺、皆さん議員も議会の在り方について意見をいただきたいということで一致してるのかどうか不安があるんで、そこを一つにしてほしいなと思っております。

○寺岡委員長 それは目指す姿というところじゃ駄目なんですかね。基本条例の条文とか、あれとかでは説明できないものですか。

はい、どうぞ。

○細川委員 三つありますよね。信頼される議会、市民参加を進める議会、開かれた議会。そこは目指す姿なんですけど、その目指すところに行き着くのに今何が足りないかということだと思うんです。その辺をもう少し私たちの言葉にして表現できると、何を私たちの中でやっていくのかということも分かりやすくなると思うんです。

○寺岡委員長 基本条例のところに沿うために何が足りないかをもっと深める。これまでの

議論じゃ足りないということですかね。

はい、どうぞ。

○細川委員 今までの議論で皆さん一致してるんですか。そこをちょっと皆さんに聞きたいんですよ。その上で手法が出るのかどうかです。何かばらばら手法のこともおっしゃる方もいらっしゃるんですけどね。このことを知るためにこの手法がいいんですよという言い方をしていただけるともうちょっと私は理解できるんですけども、まず手法ありきの御意見があるので、もともとの核の部分が一致してるのかどうかというのがちょっと不安に思ってる意見です。

○寺岡委員長 分かりました。

はい、どうぞ。

○末広副委員長 多分、議会を知ってもらいたいという目的自体は皆さん一致してると思うんですけど、それは議会の何を知ってもらいたいかというところで分かれてるのかなと。例えば、議会の仕組みを知ってもらいたい、議員一人一人の意見を知ってもらいたい、どんな議論してるのか知ってもらいたい、確かに手法としては分かれていくので、議会を知ってもらいたいというところをどんどん狭めていって、手法に入っていくのがいいのかなと思ったりするんですけど。細川委員がおっしゃってるところも分かるんですけど、何を見てもいいかまた手法が変わってくるんじゃないかなと、そこを絞っていくという話なんですかね。

○寺岡委員長 これまで出てきた手法のアイデアを基本としながら進めるというお話はしてるとお思いますので、御理解いただいといます。何回も話してますから。その中で、今回当てはまるのはどれかというところになると思うんですよ。

目指す姿に行き着くために何が足りないかを、これは明らかにしたいというところでいいですね。これはでも春先に明文化しようと思ったら一発消去されて、訂正とかそういう意見も出ずに流された経緯がありますので、委員長としてはすごくそこかちょっと思うんですが。今そういうお気づきがあるということで聞かせてもらっておきます。

それから、今ある仕組みを改善、これ小出委員でしたよね。この辺りは具体的な気づきだと思えます。今ある仕組みの改善、例えば、ほかの委員がおっしゃるように今、報告がメインになってますけど、市民と対面して、議会として意見交換するのも今ある仕組みの改善の一つではあるわけですよ。ほかには、わざわざ足を向けてくださる傍聴者を増やしていけるような取組、工夫をしていきたいというところだったと思えます。新しいものより今ある仕組みの改善というところが主な意見だったと思えます。

いろいろ御意見出てきました。ほかの方に対する意見への問合せとかありますか。

小田上委員。

○小田上委員 問合せといえば問合せかな。目指す姿で、基本条例の中にあつた信頼、開かれてとかとありますけど、今一番足りてないのは、信頼されるというところがこの議会では一番足りてないんだろうと思えます。ある程度開かれてるとは思えます。これずっと言ってますけど、調べようと思ったら調べられるので、見ようと思ったら見れるんですけど、信頼感がないんだろうな。そこが市民の方によく言われる、議員なんて今の半分がいいん

だよと、議員何してるか分からないんだよという言葉につながっちゃうと思うんですね。本当に定数を減らしたほうがいい、半分にしたほうがいいとは思ってないかもしれないけど、信頼感がないからもうそれぐらいでいいんじゃないみたいなことになってたり、信頼感がないから何してるか分からないよね、本当に仕事してるか分からないよということになるんだと思うんです。そこを改善するためには、やっぱり仕組みを分かってもらおう。こういうことをやっていますよというのをお伝えする、議員の役割はこういうことですよというのをお伝えする作業が必要だと思うので、報告会にプラスしてといったのは、報告会はいくまでも報告会。ほかの委員が言われているざくばらんに意見交換をするのは、あくまでもざくばらんに意見を交換する。こちらからこういう制度なんですよとお伝えする、公民教育とか言われて、教育という言葉があまり好きじゃないんですけど、上から言ってる感じがして。一緒に知ってもらって、僕らも当たり前だと思ってるところが当たり前じゃないよというのを知ってもらおう作業が、何か出前授業的なものだったり、仕組みを説明して、その中で質疑応答をもらって、ここが伝わってないんだなというのをしっかり伝える。それができれば信頼できる議会になるのかなと思って、ずっとモニター制度とか市民参加と僕は言っています。

以上です。

○寺岡委員長 何が足りないかというところを御自身の御意見を御紹介くださったということですかね。

細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。頭に入れておきます。

今、小田上委員から、何が足りないかという部分のお話があったんですけど、私は信頼される議会の前の市民参加を推進する議会の部分もまだまだ実現されてないかなと思います。市民参加って一体、もうちょっと具体的にどこに参加してもらうのか。市民参加をしてもらうというのはどういうことなのか。傍聴してもらうのが市民参加なのか。それとも、報告会にしっかり来てもらって、意見を言ってもらうのが市民参加なのか。そういったイメージが私たちの中でまだできてないし、共通認識になってる部分も少ないと思うんですよ。それがあつた上で、市民の皆さんがよく議会のことも知っていただいて、こんなことをやってるんだと、こんなふうに真剣に話をしてるんだと、私たち市民の声がしっかり議会の中に生かされているというのを分かっていた上で初めて信頼していただけると思ってるので、それに行く一歩手前のところをもう少しやるのが、今回の市民に参加していただくような制度をつくる部分かなと私は思っています。

○寺岡委員長 細川委員は、これまでも信頼されるために議会を開いて、市民に参加してもらおうという手順が必要だという御意見、どこかでお話くださったと思いますし、前回の会議では、参加した上で市民が成果を感じられる当事者意識、達成感といったところも触れられたと思います。そこの辺りからの感触で、参加の具体的なイメージ、これがまだ共有されていないのではないかというお気づきですね。

ほか何かありますか。今、理念的なところに近づいてきているんですが、どうですかね。岡委員、どうぞ。

○岡委員 市民参画の場ということであれば、報告会というのが、そもそも誰でも何の意見でも言える場であり得るわけですから、既にそれが現行の仕組みの中では機会はあるんですよ。ただ、それを規制しているわけですよ。さっき言った議論になり始めたら水をかける。何で規制するかというと、そこで議員個人が言う意見を市役所の意見やら方針と勘違いする人がいるからというのが基本でしょう。違いますか。そうですね。もしそういう勘違いをする市民がいたとしたら、行く方法というのは一つじゃないんですよ。ここは議員個人の意見を言う場じゃないとすぐに消火してしまうという、火を消そうとするのは一つのやり方です。もう一つのやり方というのは、なぜこれがあるというのにそっちに行かなかったのか、私はある意味悔しくてしょうがないのはこういうことです。要するに、勘違いをする人がいれば、議会というのは市役所と同じではない。議会は市役所ではないということを理解してもらおう。そして、市民も議会についての理解を深め、そして、市民の意識をそうやって向上させていく。今のこの議会制度への理解を深めていく、向上させていく、そういう方法があったわけですよ。そもそもこの委員会の一番最初に私が言ったように、多くの市民が議会というのは市役所の一部だと思っているわけですよ。何で議員が市役所に質問をする、質疑をするのかが分からないという人が、少なくともぴんとこないという人というのは結構いるんですよ。それは国会で言うと、与党議員が何で質問するのと、分からなきゃ聞けばいいじゃないのと。あるいは、与党の中で意見を言えればいいじゃないのと思ってる人が結構いるんですよ。ほとんどそれと同じように、議会についても、市議会についても、そういうふうにぴんときてない人っているんですよ。だから、さっき言ったように報告会のような場で議員が述べた個人の意見が市役所の意見で、あそこでこう言ったじゃないか、何でやらないんだというような勘違いをする人が出れば、それは説明して、一緒に理解を深めていく、向上していけばいい、ただそれだけのことなんです。そういう方向に行くべきなんです。それが市民の参画、今ある制度の中での市民の参画なんです。

○寺岡委員長 今、報告会の要綱を変えたらどうかという話だったと思います。それをするかどうかを今話をしてるんですけどね。

ほか、どうですか。

はい、どうぞ。

○小田上委員 報告会という名前でやると、今まで言ってたモニター制度は閉じた制度だと、僕は思ってないですけど、どういう制度になるか分からなかったのと一緒に、報告会ってこうあるべきだよと、何期かやってる議員は特にあると思います。課題を感じてるところもあるけど、ある程度決まってるよねというところが、期数のお若い方はない分、自由に発想していただいているのかなと思いました。

今、岡委員のお話を聞いてて、市民参加というのは、取りあえずその場において、何かきっかけで、合つてようが間違つてようが、それをきっかけに何か興味を持ってもらえたらいいということなんじゃないかなと思うので、市民参加ってどれというのを明確にはできないのかなと思いました。でも、どういう市民参加をしてほしいかというのは決めとかなないと、何するかというのを決めていくのは難しいと思います。

議会がこうですか、市役所がこうです、市長がこうですか、正直、市民どうでもいいと思うんですね。自分が困っていること、自分たちが課題として思っているものが改善されれば、どのルートから行ったって別にいいと違ってると思っています。それは至極真つ当で、違ってたから仕組みを自分たちが理解してしっかりやろうと思われる方もおられるかもしれないけども、その仕組みじゃなくても、何か言ってることによって変わればいいと思われる方のほうが多いと思います。なので、議会報告会、今のやり方をもうちょっとざくばらんにやることによって、市民の理解度がぐっと上がるというのは、ちょっと短絡的かなと思います。

御紹介すると、ある大学法学部1年生の授業で、行政学の授業の中で、地方行政、地方議会、これ何なんだろうとあったとき、仕組み、本当に全く分かってないです。それなりの偏差値のあるそれなりの学校の法学部の授業で、学生は全く仕組みを分かってない。その中で、地方行政、地方議会に関係ないところへ進んで、触れる機会がなければ分からないので、そこまで目線を合わせないと、僕らはこの中でやってますけど、こっちから歩み寄らないと、こっちに来てくれると思っちゃ駄目だと思います。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小出委員 どこからどこまでが市民参加かというところですよ。傍聴してくれる人が市民参加なのか、報告会に来てくれる方が市民参加なのかと限定すると、多分、市民参加される方って少ないんだろうなと思うんですね。そういう形での市民参加を増やそうといえ、また新しいものをつくっていかないといけない。労力もかかりますし、それはまた大変なことだろうと思います。でも、議員が15人いて、市民の方がその議員に、議会について、市政について、これはどうだろう、こうしたらどうだろうと話しかけてくる、これも含めて市民参加だと思うんですね。ですから、本当に市民参加の数を増やそうと思うと、先ほども言いましたけれども、やっぱり議員一人一人が何ができるのか、可能性として。それを高めていくことも非常に重要な視点かなと思います。ですから、まずは市民との距離を近づけるために、どのような工夫ができるかという辺り、その辺を探っていききたいなと思っております。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。細川委員。

○細川委員 ちょっと今の小出委員の御意見の反論になっちゃうかもしれないんですけど、私たちは今、信頼される議員とか、頼られる議員になろうと思って話してるわけじゃないんですね。それぞれの議員が市民の皆さんから頼られたりとか、気軽に声をかけていただきたいとか、私たちが今やってることをお知らせしたりするというのは、それは議員活動としてすごく大事なことだと思います。おっしゃるとおりだと思うんですけどね。でも、多分、議員の皆さんは、市民の皆さんから個人的にはみんな信頼されてる方だからこうやってここにいると思うんですね。そうじゃなくて、今は議会として、どうやって市民参加とか信頼される議会になっていこうかということは今みんな頭を悩ませているので、少し論点が違ってきているのかなというのが気になりました。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○小出委員 市民に信頼される議会ということですけども、前回の会議のときにお話しし

ましたけれども、信頼されるためには何が必要かという、まず知ってもらうことが大事だというお話を、なぜ知ってもらいたいかという、情報が伝わらないと不安に思う。不安に思えば反発するというのが人間の感情ですので、ですから、まずその逆として、まず信頼されるためには、その入り口として知ってもらうことが大事ですね。そのための15人の議員がいるわけですから、窓口としての議員活動ということを行ったわけであって、議員としての何ができるか。既存の議会の仕組みとしてどのような改善ができるか。その両方を探っていきたいと思っています。

○寺岡委員長 どうぞ。

○山代委員 先ほどのお二方の話の延長線上になるかもしれないんですが、私は評価は人なりだと思ってまして、自分がこうやったから大変よくやってるでしょうということにはならないと思うんですね。その姿を見たときに、周りの人は、ああこんなことをやってる、だから信頼できるという形になろうかと思えます。先ほど言われたように、今の竹の市議会議員の中で信頼されてない議員は、少なくとも私は1人もいらっしやらないんじゃないかなと思ってます。それが竹の市議会という集合体になったときに、じゃあ何でそうなるのという部分があるんじゃないかな。そこら辺に何か原因とかヒントがあるような気がします。

以上です。

○寺岡委員長 面白いですね。信頼されていない議員は1人もいないと。これが議会として信頼されるような取組をするべきだということですね。

予定の時間が迫ってきました。私もちょっと意見を言わせていただくとすれば、議会のほうで開かれた議会、何ぼ開いても見ない人は見ないし、市民参加のステージをつくっても参加しないというのが今の現実なわけじゃないですか。だから、そこら辺の糸口を探るためにも、小出委員がおっしゃった、いろんな場面が、市民が議員に話しかけてくる、この辺りも確かに一つの切り口になってくるでしょうし。要は距離を縮めるというやり方。今日あと出たのは、気軽に傍聴できる体制、これももしかしたらあり得るかもしれませんね。要は、自分たちの組織力の可能な中で間口を広げていく努力は止めるべきではないかなと思います。人によって、これなら参加してみたい、こんな絶対行くかというのはあるはずですから、間口を広げるというのは大事なことなんだろうなと思います。

今、岡委員の意見にクエスチョンマークをつけさせてもらいました。議会報告会については、今日に限らない今までの皆さんの意見を踏まえた改正、改善をまたテーマとして本格的に据えてみてはどうかというところが、これまでのいきさつの集約される場所になるんじゃないかなと思うんですけども、そういったところでいかがですかね。

基本条例の一番最初、市民に開かれた議会、市民参加を促進する議会、市民に信頼される議会を目指しますので、その前に地方自治の本旨の実現を使命として活動するというのが基本条例の序文にあるんですよ。地方自治というのは、私たちは市民の代表者、代表して意見を述べられる立場にある者ですから、私たちが今度は議会として、市民の皆さんのところに赴いて行って、その中で双方向のやり取りができる、もっとしやくすなるような仕組みを、この委員会として深めていくというのでいかがでしょうかね。というのが、6月

の出していただいたワークシートでタイムラインをつくってるんですけど、その中で、議会報告会のあり方は、1年以内に結論、成果を得ておかなければならない。得ておくべき。また、得ておきたいに入れてる人もいますし、皆さん、基本的には前向きに取り組むべきと収まってはいるんですよ。

意見交換様々してきましたが、これをしながら、改めて今ある仕組み、どういうところを改善すべきかという情報を得たり、その会が終わった後に議員に話しかけてもらえるタイミングをつくったり、会の中そのもので積極的な意見交換ができるような、今まではルール上でできなかったものをできるように改善する。そういった方向で考えていくというのでいかがでしょう。これは委員長からの提案になるんですが、皆さん方の御意見を伺った上で、その方向でいかがかというところなんですけど、どうでしょう。

それに対して、絶対駄目よという、問合せじゃなくて。

その上で前提になるのが、これまでも口を酸っぱくして言ってきたように、役割分担の中で班長会議があります。班長会議は、随時行われる感じでやられてきましたが、今までこういう中身のことはあまり話されてきませんでした。実施要綱があるからアイデアは出るんですけど、わざわざ要綱を変えるような議論というのはやるいとまがなかったというのが現実的なところなんです。ですので、その辺りを座長としておられる議長が、この委員会から、これから取り組んでいろいろ研究していく中で、提案させていただくことを許していただけるかどうか確認したいんですが。

議長、いかがでしょうか。

○北地議長 議会報告会でというような話になってまいりましたけども、それは当然、今まで報告会をやるたびに、反省会の中で今のままじゃいけないよというのが皆さん大多数の意見だったと思うんですよ。それで改良を加えながら議会報告会をやってきたわけなんですけども、今回は新たに団体をターゲットにということで議会報告会をやりましたけども、その中でもやっぱり反省というのはあろうかと思えます。改良する部分もあろうかと思えます。それでよかった点もたくさんあったとは思いますが、そういうことの中で、次の報告会、どのようにやるのかというのは、また班長会議の中で、今の反省、今回やった班長の中でやるのか、また新たな班長会議の中でやるのかというのは、まだ未定ではございますけども、その辺は改良部分、変更部分が出てこようかとは思えます。それに対して、議会のあり方調査研究特別委員会の中からまたそういう御意見、参考にさせていただければというのはあろうかとは思えますので、議会のあり方調査研究特別委員会の中で十分議論していただければ助かることかと思っております。

今聞いとったら、いろんなところで多種多様といいますか、意見はすごいいっぱい出るんで、これは活発な議論をされてるなというのは感心するところではございますけども、議員が何しとるかよう分からんというのが一番最初のスタートだったと思うんですよ。それで皆さんに議会の中を知ってもらおうということで、まめ知識とか、そういう中で議会というものを皆さんに知ってもらいたい。知った上で皆さんに議会へ来ていただきたいと、関心を持っていただきたいというのが一番最初のスタートじゃなかったかと思うんですけども、今、話の中では話が随分広がって、議員活動の中でどうなのか、議会活動の中で

うなのかというような、いろんな多種多様な御意見出ておりますので、一番本筋のところはぶれないようにつかんでやっていただければと思います。

議会報告会のことにつきましては、参考とさせていただければと思いますので、十分議論していただければと思います。よろしく願いいたします。

○寺岡委員長 議長からお言葉をいただきました。

要は、モニター制度というところからここまで広がって行って、報告会についてと流れてきたんですが、皆さんもうお気づきの方いらっしゃると思うんですけど、今年の6月の時点で、テーマを議会報告会のあり方と議会モニター制度と2つ置いてたんですよね。ですので、これを一つに集約して、この議会報告会のあり方について、モニタリングの要素を強く加えるためにはどのようなやり方があるか。この辺が今後の議論のキーワードになってくるのではないかと思います。その結果、要綱と基本条例の文言、最終的にはこれを改正しないと実現はできませんので、その辺りを可能であれば3月ぐらいまで、無理でも6月ぐらいまでには形をつくればと思います。

そういった中で、先ほどの細川委員の市民参加の具体的なイメージなど、そういったものもまた明らかになってくるのではないかと、委員長としてはそういう議論ができるように期待をしていきたいと思っております。といったところではないかと思うんですが、皆さん、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。細川委員。

○細川委員 今、委員長が、議会報告会の要綱と基本条例まで踏み込んでという言い方をされたように聞いたんですけど、私、条例の第2章、市民と議会の関係で、市民参加と市民との連携の第5条第4項で、議会は議会活動について市民に対して説明責任を果たすとともに、市民との連携を積極的に推進する観点から議会報告会を開催するものとする。ここが議会報告会についての規定なんですよ。私、ここを別に触らなくても相当なことができるんじゃないかと思うんで、いよいよ煮詰まってどうしても条例を改正しなきゃできないということになればそうなんですけど、基本的にはここをもっと深めて、広く深めて幅も広げていけば、かなり幅が広がるんじゃないかと思っておりますので、条例まで踏み込むことを最初から頭に入れないほうがいいんじゃないかなと思ったんで、少し言わせてもらいました。

○寺岡委員長 説明します。

条例については、文言を変えようと言いました。議会報告会の名称が変わる可能性は、今までの議論の中では非常に大きいので、そういった意味です。意見交換会を開催するものとするになるかもしれんし、今までの議論ではそういうことがいっぱい出てきましたからね。

はい、どうぞ。

○細川委員 解説の中では、議会報告会の中には市民との意見交換も入ってるんですよ。運用でできる部分、随分あるような気がしたんで、そこまで踏み込むかなど。そこはもっと先に行ったときの議論になると思います。

○寺岡委員長 例えば、ここにいる委員全員が、いつか何十年かたった後、全員が引退した

後に、こんがらがらないような文言を残しておくべきかと思しますので、今から議論しながら決めていきましょう。

よろしいですね。

12月、何をしてくればいいのか、皆さんもうお考えいただいておりますので、それまでにそれぞれ準備していただいて、まず、議会報告会というものをちょっと整理するところから始めたいと思います。これまでの振り返りなどそれぞれ御覧いただいて、どういったものをすれば市民の皆さんの意見を酌み取りやすいか、引き出しやすいか。さらには、反映させやすいか。もっと言えば、議会内部の仕組みや運営について意見をもらうにはどのような仕組みが必要か。知ってもらうにはどのような言い回しが必要か。そういったところになっていくんじゃないかなと想像しますので、その辺り。まずは、条例、要綱、過去の記録、その辺りを読み解くところから始めたいと思いますので、次の12月定例会、先ほど議会運営委員会で決まりましたが、12月4日までに準備をお願いいたします。

以上で、議会のあり方調査研究特別委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

12時11分 閉会